

四半期報告書

(第62期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

ゼット株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 泰男
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 山下 龍美
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 山下 龍美
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	10,320	10,274	39,228
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△20	12	△322
四半期(当期)純損失(△)(百万 円)	△39	△42	△460
純資産額(百万円)	9,568	8,975	9,145
総資産額(百万円)	23,882	23,077	20,860
1株当たり純資産額(円)	480.89	451.88	460.46
1株当たり四半期(当期)純損失金 額(△)(円)	△2.00	△2.15	△23.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	40.0	38.9	43.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,345	1,498	△669
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△13	△18	△71
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1	△196	67
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	4,108	3,389	2,102
従業員数(人)	657	642	651

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	642	(173)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	425	(3)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりである。

部門の名称	生産高（千円）	前年同四半期比（%）
スポーツ事業		
（内 製造部門）	222,614	△4.7
合計	222,614	△4.7

（注） 上記の金額は実際製造原価で表示しており、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループにおいては、見込生産を行っており、一部について受注生産を行っている。その全体に占める割合は僅少であるため記載を省略している。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりである。

部門の名称	販売高（千円）	前年同四半期比（%）
スポーツ事業	10,274,522	△0.4
（内 卸売部門）	9,540,684	△2.3
（内 製造部門）	190,048	8.7
（内 小売部門）	223,337	△9.7
（内 その他部門）	320,451	153.3
合計	10,274,522	△0.4

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国への輸出の増加や政府の景気対策効果などにより、緩やかな回復基調にあるものの、欧州の信用不安に起因する金融市場の混乱により円高が急激に進行するなど、景気の先行き懸念が広がり、個人消費も回復には至らず厳しい状況で推移した。

当スポーツ用品業界においても、個人消費の低迷に加え、デフレ環境下の販売競争は一段と厳しさを増し、業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いている。

このような状況の中で当社グループは、①IT技術を駆使して効率化を推進するとともに、量から質へ、売上指向から利益指向への転換を進め、高付加価値低コスト経営の会社に変革すること、②自社品を拡充し、メーカーポジションを確立すること、③効率的・機能的流通業態「FIMA（流通統合管理機構）」を確立することを基本方針とし、業績向上に努めた。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は10,274百万円（前年同四半期比0.4%減）、営業損失は4百万円（前年同四半期は営業損失42百万円）、経常利益は12百万円（前年同四半期は経常損失20百万円）、四半期純損失は42百万円（前年同四半期は四半期純損失39百万円）となった。

部門別の業績は、次のとおりである。

①スポーツ事業

(卸売部門)

卸売部門は、長引く個人消費の低迷やデフレによる販売単価の下落による影響が大きく苦戦を強いられた。そのような状況の中、「外商・スクール」及び「アスレ」マーケットは、野球・ソフト用品、テニス・バドミントン用品等の競技色の強い用品は、苦戦が続いているものの、ランニング市場が順調に推移したことに加え、サッカーワールドカップ南アフリカ大会における日本代表の活躍もありサッカー用品が堅調に推移したことにより、増収となった。「ライフスタイル」マーケットは、アウトドア用品は登山人気により堅調に推移したものの、トレンドの変化の影響や価格競争激化等により、スポーツアパレル、フットウェアは大苦戦を強いられ、低調に推移した。「ボディケア」マーケットは、消費者の健康志向は引き続き高く、「コンプレッション」アンダーウェアや健康シューズの人気も引き続きしており、堅調に推移した。

この結果、売上高は9,540百万円（前年同四半期比2.3%減）となった。

(製造部門)

製造部門は、商品企画、開発力、品質管理を強化し、メーカーポジションの確立に努めたものの、卸売部門の影響を受け、野球・ソフト用品は苦戦を強いられたが、健康関連用品においては、「加圧」トレーニング専用ウェア、「コンプレッション」アンダーウェアの「4DM」の販売促進強化により、堅調に推移した。

この結果、売上高は190百万円（前年同四半期比8.7%増）となった。

(小売部門)

小売部門は、登山において「山ガール」と呼ばれる女性層増加によりアウトドア用品は堅調に推移したが、長引く個人消費の低迷により、アパレル・フットウェアは苦戦を強いられた。

この結果、売上高は223百万円（前年同四半期比9.7%減）となった。

(その他部門)

物流部門は、小口多頻度出荷や流通加工の増加によりコストアップするなか、卸売部門の影響による取扱高の減少により苦戦を強いられたものの、スポーツ用品業界に特化した共同物流の合弁会社(株)ジャスプロは、新しい物流戦略の構築に向け、順調に推移し、売上高増加に貢献した。スポーツ施設運営は、個人消費の低迷と会員獲得に対する競争が一層激化し、苦戦を強いられ、低調に推移した。

この結果、売上高は320百万円（前年同四半期比153.3%増）となった。

上記の結果、スポーツ事業の売上高は10,274百万円（前年同四半期比0.4%減）、営業損失は4百万円（前年同四半期は営業損失20百万円）となった。

②アパレル事業

平成21年9月に事業から撤退した。

この結果、アパレル事業の売上高はなく、営業損失は0百万円（前年同四半期は営業損失22百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により1,498百万円獲得し、投資活動により18百万円使用し、財務活動により196百万円使用した結果、当第1四半期連結会計期間末における残高は、3,389百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,286百万円増加した。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,498百万円(前年同四半期比153百万円増)となった。これは主に、たな卸資産の増加1,120百万円による支出があったものの、仕入債務の増加2,353百万円による収入があったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、18百万円(前年同四半期比4百万円増)となった。これは主に、有形固定資産の売却による収入3百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出19百万円があったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、196百万円(前年同四半期比194百万円増)となった。これは主に、長期借入金の返済による支出115百万円および配当金の支払額70百万円があったこと等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

I. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識している。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えている。

もとより、当社株式について大量取得がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となるが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分になされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられる。当社としては、そのような大量取得行為者は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

II. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくための具体策として、①自社品の拡充強化、②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化、③ライフスタイルマーケットへの対応強化、④ボディケアマーケットへの対応強化、⑤コスト競争力の強化を図り、企業価値の向上に努める。

なお、詳細は「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載している。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社株式は、証券市場において自由な売買が可能であるが、短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様に不利益を与えるおそれがある。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものであるが、当社は、上記「I.」のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否か判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えている。

こうした観点から、当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」(以下「本ルール」という。)の継続を決議し、第60期定時株主総会において、本ルールの継続が承認された。

本ルールは、いわゆる「事前警告型」買収防衛策であり、その概要は、①大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否か検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければならない。②提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができない。③大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様利益を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものである。

III. 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記「II.」の具体的な取り組みについて、以下のように判断している。

- イ. 上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものである。
- ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその継続を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって継続されたものであり、これは上記基本方針に沿うものである。さらに、本ルールは、①株主総会においてその導入、継続の可否を株主の皆様が諮るものであること、②合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、③独立性の高い社外監査役等によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、④有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその継続の可否についてご決議いただくこととしていること、⑤株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は、24百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、「少子高齢化」、「市場のグローバル化」が急速に進み、「大型量販店の出店」、「流通構造の変化」等により益々厳しい状況が続くものと予測される。さらに、景気後退による企業収益や雇用情勢の悪化等により個人消費の低迷が強まるものと予測され、今後国内経済の動向に注意が必要と考えている。

このような状況下当社グループは、ITを駆使して効率化を推進するとともに、量から質へ、売上指向から利益指向へ、高付加価値低コスト経営の会社に変革し、収益力の高い企業体質を構築していく。このために、当社の事業戦略の方針を徹底していくことが必要であり、前期に引き続き下記の強化策を重点課題としている。

①自社品の拡充強化

人口減少やグローバル化の進行で市場競争は益々激化し、成熟市場での価格訴求は生き残りをかけた戦争状況になる。これを避けるためには、差別化路線しかない。差別化路線の一環として自社品の拡充がある。この中には、素材・デザイン・生産技術といった商品開発機能をもって生産しているメーカーポジションの商品から、仕入商品にブランド指定している問屋オリジナルの商品まで幅広く展開している。当社グループにあっては、ゼットクリエイトのメーカーポジションの確立が重要であり、マーケティングを強化し、消費者視点で独創的な商品競争力、ブランド力のある商品開発をする。そして、「オンリーワン商品、ナンバーワン商品」を生み出す体制作りを目指す。

②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化

全体的には縮小気味市場の中で、圧倒的シェアを取るために、受注対応型ビジネスと売り込みセールス型ビジネスに分け強化する。受注対応型ビジネスは、利便性・効率的仕組みを追求し、SCM（サプライチェーンマネジメント）を構築する。また、売り込みセールス型ビジネスは、編集・提案技術を向上させながら、セールス体制の効率化を改革する。いずれにしても、IT活用が不可欠と考えている。

③ライフスタイルマーケットへの対応強化

スポーツブランドのブーム的な勢いが衰え始めていることから、差別化商品として開拓力のある新規商品の確保が必要であり、先見性のある行動が求められている。新規取引を積極的に進め、多チャンネル化を図る。

④ボディケアマーケットへの対応強化

高齢化社会の到来で急速に拡大している健康関連ボディケアマーケットは、競争も激しくなっているが、規模が大きいだけに、当社としては、是非とも利益事業を確立しなければならない。そのためには、ゼオス（宇部・泉佐野）の多店舗化を是非とも図りたいと考えている。この分野では、「ゼット健康科学センター」の活用を通じて、健康事業支援・競技力向上支援・生涯スポーツ支援・価値創造支援等の活動展開を実施し、単なる研究機関ではなく、収益を上げる方向を目指している。

⑤コスト競争力の強化

グローバル競争の中で生き残るには、製造部門の原価低減をより一層進めるとともに、卸売部門ではロス・ムダの排除を徹底し、物流部門はさらなる合理化に努め、コストダウンを図る。全社員コスト意識を持つことが当社グループにとって必要であり、そのためには、スピードアップとレベルアップが重要であると考えている。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載している。

②資金需要について

運転資金、設備投資、借入の返済、利息の支払、配当及び法人税等の支払等に充当している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載しているとおりであると考えている。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	20,102,000	20,102,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	—	20,102	—	1,005,100	—	251,275

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 239,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,641,000	19,641	—
単元未満株式	普通株式 222,000	—	—
発行済株式総数	20,102,000	—	—
総株主の議決権	—	19,641	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏ヶ辻 一丁目2番16号	239,000	—	239,000	1.2
計	—	239,000	—	239,000	1.2

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	160	160	152
最低（円）	156	148	144

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,389,448	2,102,805
受取手形及び売掛金	9,303,765	9,467,917
商品及び製品	3,768,241	2,647,417
仕掛品	82,911	73,141
原材料及び貯蔵品	81,376	91,286
繰延税金資産	249,549	187,277
その他	261,847	242,705
貸倒引当金	△32,645	△13,391
流動資産合計	17,104,496	14,799,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,301,147	4,298,430
減価償却累計額	△2,705,036	△2,677,927
建物及び構築物（純額）	1,596,111	1,620,503
土地	2,443,805	2,443,805
その他	1,178,354	1,110,981
減価償却累計額	△903,288	△884,232
その他（純額）	275,065	226,748
有形固定資産合計	4,314,982	4,291,057
無形固定資産		
その他	52,861	54,296
無形固定資産合計	52,861	54,296
投資その他の資産		
投資有価証券	729,184	837,713
長期貸付金	49,896	49,674
敷金	386,818	392,763
繰延税金資産	33,353	32,893
その他	519,439	517,296
貸倒引当金	△113,809	△113,983
投資その他の資産合計	1,604,882	1,716,358
固定資産合計	5,972,726	6,061,711
資産合計	23,077,222	20,860,872

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,006,354	7,652,775
短期借入金	1,095,834	1,117,884
未払法人税等	54,008	10,535
未払消費税等	20,686	10,155
賞与引当金	158,301	307,900
その他	814,869	564,162
流動負債合計	12,150,054	9,663,413
固定負債		
長期借入金	424,336	518,207
繰延税金負債	12,353	45,255
退職給付引当金	323,211	322,732
その他	1,192,235	1,165,308
固定負債合計	1,952,135	2,051,503
負債合計	14,102,190	11,714,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,100	1,005,100
資本剰余金	2,968,778	2,968,778
利益剰余金	4,863,092	4,985,217
自己株式	△41,522	△41,371
株主資本合計	8,795,448	8,917,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179,257	229,159
繰延ヘッジ損益	△307	622
為替換算調整勘定	635	△1,549
評価・換算差額等合計	179,584	228,231
純資産合計	8,975,032	9,145,956
負債純資産合計	23,077,222	20,860,872

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	10,320,731	10,274,522
売上原価	※ 8,083,967	※ 7,763,905
売上総利益	2,236,763	2,510,617
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	197,953	183,079
運賃及び荷造費	184,735	161,952
賃借料	124,770	111,728
役員報酬及び給料手当	764,063	771,257
貸倒引当金繰入額	46,299	20,683
賞与引当金繰入額	165,861	158,301
減価償却費	42,214	44,033
その他	※ 753,520	※ 1,064,079
販売費及び一般管理費合計	2,279,419	2,515,115
営業損失(△)	△42,655	△4,497
営業外収益		
受取利息	618	24
受取配当金	9,872	10,242
受取賃貸料	6,037	5,506
業務受託料	3,245	6,210
その他	19,263	13,071
営業外収益合計	39,037	35,054
営業外費用		
支払利息	5,115	5,653
売上割引	7,397	11,174
その他	3,876	1,191
営業外費用合計	16,389	18,020
経常利益又は経常損失(△)	△20,006	12,535
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,319	1,602
固定資産売却益	—	2,003
特別利益合計	9,319	3,606
特別損失		
投資有価証券評価損	—	25,782
リース解約損	—	23,008
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	9,459
特別損失合計	—	58,250
税金等調整前四半期純損失(△)	△10,686	△42,108
法人税、住民税及び事業税	99,113	61,455
法人税等調整額	△60,655	△60,889
法人税等合計	38,457	565
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△42,673
少数株主損失(△)	△9,305	—
四半期純損失(△)	△39,838	△42,673

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△10,686	△42,108
減価償却費	46,124	47,970
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△2,003
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	25,782
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	36,979	19,080
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△183,642	△149,599
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,000	478
受取利息及び受取配当金	△10,491	△10,266
支払利息	5,115	5,653
売上債権の増減額 (△は増加)	264,544	164,151
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△857,725	△1,120,684
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,152,047	2,353,578
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△37,900	10,531
その他	82,889	200,576
小計	1,492,254	1,503,141
利息及び配当金の受取額	10,491	10,266
利息の支払額	△5,115	△5,653
法人税等の支払額	△152,337	△9,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,345,293	1,498,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,431	△19,920
有形固定資産の売却による収入	—	3,300
投資有価証券の取得による支出	—	△1,262
長期貸付金の回収による収入	5,881	1,278
長期貸付けによる支出	△3,020	△1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,570	△18,105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△91,090	△115,921
配当金の支払額	△121,024	△70,661
少数株主からの払込みによる収入	16,000	—
その他	△5,703	△9,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,817	△196,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,695	2,185
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,331,601	1,286,643
現金及び現金同等物の期首残高	2,776,835	2,102,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 4,108,437	* 3,389,448

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業損失及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純損失は9,569千円増加している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,289千円である。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっている。</p>
2. 繰延税金資産の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。	※ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。
一般管理費 16,353千円	一般管理費 23,804千円
当期製造費用 1,032千円	当期製造費用 1,113千円
計 17,385千円	計 24,917千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 4,108,437千円	現金及び預金勘定 3,389,448千円
現金及び現金同等物 4,108,437千円	現金及び現金同等物 3,389,448千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,102千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 240千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,450	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	スポーツ事業 (千円)	アパレル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,312,690	8,041	10,320,731	—	10,320,731
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,312,690	8,041	10,320,731	—	10,320,731
営業損失(△)	△20,428	△22,226	△42,655	—	△42,655

(注) 1. 事業区分の方法

商品及び製品の種類性質及び販売方法の類似性を考慮し区分している。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
スポーツ事業	野球用品、サッカー用品、テニス・バドミントン用品等の卸売、野球用品、健康用品等の企画・製造・販売、スポーツ小売、その他スポーツ附随事業
アパレル事業	アメリカのジュエリーブランドである「ロイヤルオーダー」のアパレル製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

なお、アパレル事業については、平成21年9月に撤退している。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものはないため、記載していない。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(注) 当第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、当第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としている。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 451.88円	1株当たり純資産額 460.46円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,975,032	9,145,956
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち少数株主持分)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	8,975,032	9,145,956
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(千株)	19,861	19,862

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 2.00$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 2.15$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(Δ)(千円)	$\Delta 39,838$	$\Delta 42,673$
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(Δ)(千円)	$\Delta 39,838$	$\Delta 42,673$
期中平均株式数(千株)	19,880	19,862

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間

(自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、かつ、当該取引残高が、企業再編等により前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められる。

(借主側)

複合機のリース解約を行ったことにより、減少したリース取引に係る前連結会計年度末における未経過リース料残高相当額

1年内	8,643千円
-----	---------

1年超	13,541千円
-----	----------

合計	22,185千円
----	----------

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

ゼット株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

ゼット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 泰男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし。
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役渡辺泰男は、当社の第62期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。